

一般社団法人 なはりの郷

組織形態：集落活動センター

取組範囲：奈半利町全域

法人設立：平成 28 年 3 月 24 日

所在地：安芸郡奈半利町乙 1670-2

資本金等：2,000 万円（奈半利町 2,000 万円）

役員：理事 4 名、監事 1 名

従業員：正職員 2 名、パート・アルバイト 8 名

その他：地域おこし協力隊 2 名

事業内容

・作業受託：耕耘 6 ha、田植 0.9 ha

稲刈 0.6ha、畔塗 1.6 km、畝立ほか 1.8ha

・農業生産：施設ナス 16 a、イチジク 28 a

・物産館の運営、海浜センターの運営、ふるさと納税返礼品発送等業務



集落活動センターなはりの郷

資本装備

・施設等：園芸用ハウス 1 棟（16a）

・機械等：トラクター28PS1 台、ハロー、畔塗機、田植機 4 条 1 台、コンバイン 3 条 1 台

ハウスロータリー1 台、トラクター24PS1 台、トラクター23PS1 台、トラクター21PS

1 台、芋堀機 1 台、管理機 1 台、マルチ成形機 1 台

活用した主な補助金等

- ・国事業：地方創生拠点整備交付金
- ・県事業：集落活動センター推進事業、複合経営拠点支援事業、園芸用ハウス整備事業

設立の経緯

奈半利町の基幹産業は農業であるが、担い手不足による耕作放棄地の増加が深刻化しており、町が農業機械の貸出し等の対策を講じてきたが、担い手の育成や耕作放棄地の解消に繋がらなかった。そのような中、ふるさと納税による一次産業への波及効果の高まりを好機と捉え、一次産業の基盤強化を目的に設立した。

事業戦略

耕作放棄地の解消に向け、町の特産品であるイチジク栽培の規模拡大を図っている。従業員を確保次第、水稻、ジャガイモ等の栽培を予定。

農作業受託では、整備した農業用機械を活用し、受託する農作業を増やしていく。

施設園芸は、新規就農研修も兼ねてナスを栽培し、更なる収益化を目指す。

今後は、採算基準を明確にし、農業部門として経営計画を立て、事業の効率化を目指す。

取り組みの特徴

安芸地域の基幹品目であるナスを栽培し、現在は独立を目指す地域おこし協力隊を受け入れており、令和5年度に初の定住者ができた。

令和5年6月現在